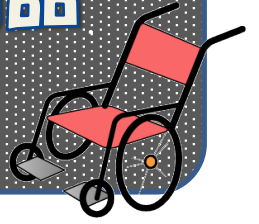


## ★ 福祉用具・子ども用品リサイクル ★

# 不要となった福祉用具・子ども用品 をお譲りください!!



「福祉用具・子ども用品リサイクル」は、家庭内に眠っている有用な物を必要な方に譲っていただく事業です。地域の中での支えあい、物を大切に使う、ごみを増やさない、このやりとりをきっかけとした地域のつながり作りを目的としています。



### 【利用できる方】

- 若林在住の方（原則として）
- 無償で提供できる方

### 【申込手順】

- 申込書に記入してください。下記の事務所に置いてあります。
  - ・世田谷地域社協事務所（太子堂2-12-2 T-one世田谷ビル5階）
  - ・若林まちづくりセンター内 若林地区事務局（若林1-34-2）
- 申込書には、物品の情報、連絡先を記入して、写真を添付してください。



### 【その他】

- 受け渡しなどは、本人同士のやり取りになります。

詳細は、下記までお問い合わせください。

【連絡先】世田谷区社会福祉協議会 若林地区事務局

電話 070-3946-9786 FAX 03-6733-7916



主催：世田谷区社会福祉協議会 若林地区事務局